

北朝鮮の鉱物資源の平和利用等に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成十七年十月二十七日

白 眞 勲

参議院議長 扇 千 景殿

## 北朝鮮の鉱物資源の平和利用等に関する質問主意書

本年十一月に、第五回六者会合が開かれることになっている。各国が、北朝鮮の核開発に対する解決の努力を進めている中で、北朝鮮におけるエネルギー事情の把握は極めて重要であると考ええる。

そこで、以下質問する。

一 日本政府が把握している、一九四五年の第二次世界大戦終結当時における現北朝鮮国内でのウラン、マグネシウム、タングステン及び鉄鉱石の埋蔵量を、資源別に示されたい。

二 北朝鮮国内にあるこれらの鉱物資源が現在どのような状況で使用されているかは、北朝鮮のエネルギー事情を左右する重要な要素である。政府は、その使用状況をどのように把握しているか。また、政府は、次回の六者会合に臨むに当たり、これらの鉱物資源、特にウランの平和利用の必要性をどのように認識し、それを確保するためにどのような方向性及び協力体制が必要であると考えているのか。

右質問する。